

クラス編成について

クラス数については、1クラスを基本に編成します。保育の充実を図る観点から、本市においては国による職員配置基準に基づき必要な職員を配置するほか、必要に応じて加配職員を配置します。園児の健やかな成長を促すきめ細やかな保育ができる体制の整備に努めます。

国による職員配置基準※1

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
3:1	6:1	6:1	20:1	30:1	30:1

※1 国による配置基準は、「児童数：職員数」の割合で表記しています。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第33条第2項より

(補足) 国基準の職員配置に係る考え方

3歳児クラスが26名の場合・・・ $26 \div 20 = 1.3 \rightarrow$ クラスの職員は2名となります。

年齢別定員、クラス数及び職員配置数

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
年齢別定員	6	18	24	26	28	28
クラス数※1	1	1	1	1	1	1
職員配置数※2	2	3	4	2	1	1

※1 基本は1クラス編成ですが、さまざまな保育ニーズに対応できるように流動的に保育室として使用可能な部屋を整備します。

※2 加配職員を除く